

令和2年度第4回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日 時	令和2年12月22日(火) 10時から11時まで
場 所	平塚市役所本館3階 302会議室
出席委員 (10名)	原田会長、陶山副会長、数田委員、白石委員、市川委員、曾我委員、小林委員、 小宮委員、久永委員、西田委員
事務局 (9名)	環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設 管理担当課長、資源循環担当長、収集・分別推進担当長、上家主査、大森主 査
傍聴者 (2名)	あり

《以下、会議次第にしたがって進行》

○環境部長挨拶

(環境政策課長)

開会に先立ちまして、事務局から御報告申し上げます。本日の審議会の出席者は10名となっており、「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」第5条に定めている過半数の6名に達しておりますので、会議は成立していることを報告いたします。また、本日の会議は、平塚市情報公開条例第31条に基づきまして公開としております。傍聴者は2名でございます。

それでは、これ以降の進行につきましては、原田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(会長)

令和2年度第4回平塚市廃棄物対策審議会を開会いたします。まず議題(1)の「平塚市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」、本日は、パブリックコメントの結果の概要報告から議事に入りたいと思います。それでは、資料の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

始めに、会議資料を確認させていただきます。事前に通知させていただきましたとおり、会議資料につきましては当日配付とさせていただきます。

なお、本日の資料は、今後、平塚市内部における最終調整・確定へと進めていく段階にありますので、会議終了時に回収とさせていただきます。

- ・資料1 パブリックコメント手続の実施結果について【一般廃棄物処理基本計画の改定(素案)】
- ・参考資料 平塚市一般廃棄物処理基本計画の改定(素案)(冊子)
- ・資料2 パブリックコメント手続の実施結果について【家庭系可燃ごみの戸別収集の方向性】
- ・参考資料 家庭系可燃ごみの戸別収集の方向性について(冊子)

(全委員)

不足書類なし。

(事務局)

議題(1) 塚市一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきましては、パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果の概要を御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。パブリックコメントの期間は11月6日から12月7日までの期間で実施い

たしました。実施結果ですが、提出されました意見数は、個人2名及び2団体から合計48件寄せられております。御意見の内訳としましては、計画全体に対するものが20件と全体の約4割を占めております。また、計画の基本方針1に記載している「適正処理及びリサイクルの推進」に対し、6件と比較的多くの御意見が寄せられております。意見への対応としましては、既に計画に記載してあるものを「反映済み」として12件、「参考」として30件、反映が困難な意見として「その他」6件といたしました。

2ページを御覧ください。頂いた御意見と本市の考え方を抜粋して御説明いたします。まず、項番5は、廃棄物処理法に違反する事業者への徹底した指導ということに関する内容です。罰則の強化ということであると、本市の条例や要綱等を弾力的に用いることで、一般廃棄物の適正処理の徹底を図るということを記載しております。

引き続き6ページを御覧ください。市民、事業者、市の3者連携による小委員会の設置や商工会議所等との連携について項番28及び31で触れられております。本市の考えとしましては、市民または関係諸団体等で構成されております本審議会が該当するということに記載しております。項番34の環境教育の充実ということにつきましては、ごみの減量や適正処理を含めた分別等の課題認識、環境意識を深めていくような環境教育の機会の充実に今後も努めていきたいということに記載しております。

引き続き7ページを御覧ください。項番41は、災害廃棄物の処理に関する市内許可業者等との連携をとる御意見です。大規模災害時に発生するごみの種類、量ともに平時とはレベルが大きく異なることから、日頃から民間事業者や神奈川県、近隣自治体等との情報共有、連携体制を持ち、また、その見直しを図っていくことで強靱化に努めていくとしております。

多くの御意見を頂きましたが、改定計画の内容について特段の修正はありません。

(会長)

ありがとうございます。パブリックコメント実施結果の概要を説明してもらいましたが、事務局にはパブリックコメントも含め、本審議会の意見等も踏まえて、処理計画を策定していただければと思います。何か御質問、御意見等ありますか。

(委員)

項番16の内容は、第2章第3節の3の(1)収集運搬計画に書いてあることへの御質問あるいは御意見かと思いますが、意見の対応として第2章第5節基本方針2(2)「環境配慮を促す情報発信(市民向け)」の内容とされております。質問内容と対応内容が一致していないように見えるのですが、この辺りの平塚市としての整理はどのようにされたのでしょうか。

(事務局)

意見の対応区分として「反映済み」と記載しているところについては、アクションプランに記述があるという前提で書いていますが、分かりづらいということでしょうか。

(委員)

収集運搬計画に対する御質問あるいは御意見なので、収集運搬計画の中に記載してあるということが分かりやすいと思いました。実際にこのようにしていきたいという意味合いでお答えするという考えであれば、それも良いのかなと思うのですが。

(事務局)

質問の意図が、家庭系一般廃棄物の適正処理についてということだと判断いたしました。いわゆるごみの出し方、ごみ出し責任についての適正処理という部分については、市の対応としては周知啓発を行

っていくといった組み立てのもと、第2章第5節(2)で表現するのが適当だろうと考えました。

(委員)

わかりました。最後に些細なことですが、市の対応として「第2章第5節(2)」と記載されている箇所が散見されます。例えば項番16でいいますと、「第2章第5節基本方針2(2)」まで記載していただかないと各項番で比較しづらいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。再度確認いたします。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの委員からの御意見等も踏まえて、処理計画を策定していただければと思います。続きまして、答申案の作成に関して、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

机上に配付しております改定計画につきましては、本審議会で議論を重ねていただき、御意見をまとめてきたものでございます。パブリックコメントも踏まえた形となっておりますので、改定計画の素案を答申に置き換えていただくということでしょうか。

(会長)

ただいま事務局から説明していただきましたが、現在の改定計画の素案は、これまでの議論から皆様に御了承いただいた内容で作られていると思います。それをういて答申とするという説明だったかと思いますがいかがでしょうか。御了承いただけますでしょうか。

(全委員)

了承

(会長)

ありがとうございます。それでは、本審議会として改定計画の素案をもって答申といたします。今後は、事務局と私との間で作業し市長へ答申していきたいと思っております。

(事務局)

答申書の市長への手交日につきましては、年明けの1月6日を予定させていただきたいと思っております。会長いかがでしょうか。

(会長)

はい。令和3年1月6日に手交とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは続いて議題(2)「可燃ごみの戸別収集について」に入りたいと思いますが、まず資料の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

資料2を御覧ください。募集概要までは議題(1)と同様です。実施結果ですが、御意見は11名から28件寄せられております。主な御意見としましては、今後の取り組みに関するものが6件、背景に関すること、社会実験のモデル地区内で実施したアンケート調査に関するものがそれぞれ5件となって

おります。御意見への対応につきましては、「参考」としたものが18件、「その他」が10件となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。頂いた御意見と本市の考え方を抜粋して御説明いたします。まず、項番1及び2は、ごみの有料化についての賛成、反対、それぞれの御意見でした。市の考え方としましては、現段階では、ごみの排出抑制のためにごみ袋の有料化ということは考えておりませんが、排出量が増加した場合や環境負荷の低減ということを目指した取り組みとして、今後研究していくとしております。5番及び6番の御意見は、福祉収集やふれあい収集に関わる御意見です。当該地区への戸別収集実施により高齢者等の可燃ごみの収集を対象としているふれあい収集は、戸別収集に移行する形となり、粗大ごみ以外を取り扱っている福祉収集は継続して実施いたします。7番から11番までは、社会実験のモデル地区内で実施したアンケート調査に関する内容になります。排出方法について、カラスや猫からの被害対策としてなるべくポリバケツを御使用くださいとお願いしたことや、ごみを出していただく場所は門扉の外としたこと、また、近所付き合いに関しまして、90%以上の方から以前とは変わらないというお答えを頂いたという結果を市の考え方の中に記載させていただいております。

続きまして、5ページを御覧ください。19番の御意見は、民間活力の活用を検討する必要性についてです。民間活力の活用につきましては、社会実験からの推計から見てきた車両や作業員等の不足、また、安定した業務の履行等の課題を解決していくため、民間活力の活用を検討しているという基本的な考え方を記載したところです。21番以降の今後の取り組みに関しての御意見については、市全域での導入にあたって、中長期的な視点が不可欠であることから一斉ではなく戸別収集のエリアを順次拡大していくことを検討しているという考え方を記載しております。

結果概要につきまして御説明させていただきましたが、戸別収集の方向性の内容について特段の修正はありません。

(会長)

ありがとうございます。ポイントを絞って御説明いただきましたが、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

(委員)

戸別収集のモデル地区である夕陽ヶ丘地区は、半分が戸別収集、半分は通常のステーション収集だと思えます。今回のパブリックコメントの意見の中には、戸別収集に対する不安や疑問をまだ戸別収集を実施していない地域の方から寄せられているものもあったのではないかと思います。私が生活する中で、戸別収集になって良かった、逆にステーション収集は相変わらずカラス被害に遭っていて、早急に戸別収集にして欲しい等の御意見も耳にします。質問は、パブリックコメントで提出された御意見に対し、不安や疑問に思っている意見者個別に回答するという形をとられるのでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントで寄せられた御意見に対して、平塚市のパブリックコメント実施要綱に基づき、基本的には意見者にそのままお返しするという事はせずに、頂いた御意見と市の考え方をまとめた資料をホームページ等で公表することで回答に代えさせていただくこととなります。

(委員)

分かりました。御意見を寄せられた方々の中には、実施前の不安や疑問もあるということだと思えますが、アンケート結果からも期待値の高いものであると分かっていますので、引き続き市には周知と理解を求めていただければと思いい意見をいたしました。

(会長)

ありがとうございます。やはりどのようにして対応するのかということの説明するのも、市の責任として大変重要だと思います。どうやって実施していくかは、やはり市の判断によるものだと思いますので、御意見を踏まえていただければと思います。何か他にございますか。

(委員)

議題(1)処理基本計画は、個人から2名、団体から2団体御意見を頂いております。戸別収集は、個人から11名、団体からはなかったという結果でした。パブリックコメントの周知に関してはどのような手法を取って周知したのでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントの周知ですが、まず公民館、図書館等の各公共施設及び環境部が所管している環境事業センター、リサイクルプラザに閲覧用資料の配架、平塚市のホームページ上での周知、広報ひらつか、そしてLINE及びFacebookを用いてパブリックコメントを開始したことを広報・周知させていただきました。

(委員)

戸別収集で団体から1件も意見がなかった結果は、周知が行き届いていないのではないかと感じています。やはり戸別収集は、各自治会の方々から意見が出てくると思うのです。そうであるならば最初に周知しておき、パブリックコメントで意見を聞いて反映させていくことというのが、実施段階に差し掛かって大事になってくるのではないのでしょうか。そういったところは、今後また新たな取り組みとして、対象者には周知徹底していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。できるだけ多くの方に知ってもらうということは非常に大事だと私も思います。ある程度期限や期日というものもあると思いますので、今後に向けた御意見として事務局は参考にしてください。他に何かございますか。

(委員)

戸別収集のパブリックコメントで意見を寄せられた方は、社会実験モデル地区にお住まいの方々がほとんどなののでしょうか、それとも別の地域の方もおられるのでしょうか。

(事務局)

個人情報にあたりますので詳細なところは申し上げられませんが、パブリックコメントは全市を対象としておりますので、モデル地区にお住まいの方以外の方も何名かいらっしゃるというところで御理解いただければと思います。

(会長)

他に何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

(委員)

戸別収集を検討する段階で、例えば平塚市ごみ減量化推進委員会、平塚市地区美化推進委員会や自治会等に御意見を伺ったと思います。今回のパブリックコメントを実施する段階において、意見を団体として提出してほしい等の依頼はしなかったということでしょうか。

(事務局)

例に挙げていただいた平塚市ごみ減量化推進委員会や平塚市地区美化推進委員長連絡協議会の会議が、パブリックコメント実施期間内ではなかったということも1つ理由としてございます。また、各地区におきます活動も、コロナ禍の中で前年並みに行われているかということにつきましても、各地区で違いが出ているような様子も聞いております。そういった状況下で、市が呼びかけてまたは各自治会内で一堂に会するという事は控えさせていただき、広く市民等を対象とするという形で進めさせていただきました。

(会長)

コロナ禍で、各団体の会議日程や感染拡大に配慮した結果であったと思います。結果的に、今回は団体からの意見は出なかったということだと思います。

それでは、どうもありがとうございました。ただいまの委員からの御指摘を踏まえた上で、戸別収集を実施して進めていただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題の(3)その他について事務局から何かございますか。

(事務局)

今年度の廃棄物対策審議会は、本日の会議をもって終了ということになります。コロナ禍の中、予定通り審議会を開催させていただきましたこと、改めて委員の皆様には感謝を申し上げたいと思います。来年度につきましては、詳細は未定でございますが、第1回は年度が始まりまして、6月下旬を目指して、開催を予定させていただければと思っております。日程につきましては新年度になりましてから、改めて調整させていただきたいと思っております。会長には引き続き、年明けの答申までの期間、御対応をお願いいたします。

また、本日の資料は回収させていただきます。会議次第のみお持ち帰りは可能でございます。御理解、御協力をお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。1月6日の市長への答申は、責任を持ってやらせていただきたいと思います。本日の審議はこれで終了させていただきます。また来年度もよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上